



「道の駅」防災機能強化

- 「道の駅」は新潟県中越地震(2004年)以来、防災拠点としての役割が注目。国交省では2007度より防災拠点と位置づける取り組みを開始。
- 国交省では2018年度に「新「道の駅」検討会」を開催し、**防災機能の強化**に向けた計画案を作成。
- 重要インフラの緊急点検の結果、「防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」に基づき、**道の駅の耐震化及び無停電化対策**を2019年度までに実施予定。

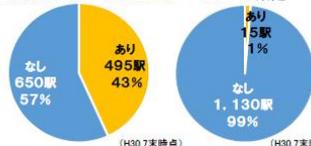
主な個別課題と方向性 [観光・防災] (案)

(2) 頻発化・激甚化する災害への対応

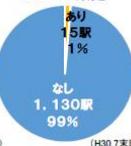
課題

- 道の駅の43%が地域防災計画に位置づけられているが、BCP計画の策定は1%に過ぎない 等

地域防災計画への位置づけ



BCPの策定



方向性

個々の「道の駅」における取組

1. 防災拠点としての機能を強化すべきではないか。

- ・ 地域の防災拠点としての位置付けの推進
- ・ 耐震化や無電源装置などの施設整備の推進
- ・ BCPの策定の推進
- ・ 地域の防災訓練やイベントの実施
- ・ 災害時の訪日外国人への情報提供、支援の充実 等

ネットワーク・連携の観点からの取組

2. 災害時の広域的な対応を強化すべきではないか。

- ・ 広域的な防災拠点となる道の駅の明確化
- ・ 広域的な防災拠点となる道の駅へのアクセス道路の強化
- ・ 被災した道の駅に対する、周辺道の駅での商品販売や募金活動など、官民連携による広域的な支援活動の充実 等

◆北海道胆振東部地震◆

・「むかわ四季の館」は地域防災計画に位置付けられ、非常用発電機等が設置され地域住民の避難所として機能。被災地域の住民が最大270人が利用。



△非常用発電機(むかわ四季の館) △最大270人が「道の駅」に避難

△災害用トイレ

○道の駅の「耐震化」

地震による倒壊リスクを解消するため、耐震工事を実施し、道の駅の耐震補強に関する緊急対策を推進。

○道の駅の「無停電化」

被災時の住民の避難や復旧活動を支援するため、無停電装置を設置することで、無停電設備等に関する緊急対策を推進。